

平成30年度第1回小牧市文化財保護審議会議事録

- 1 開催日時：平成31年1月24日（木） 午後2時～午後4時15分
- 2 会場：小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室
- 3 出席者：[委員]池田会長、入谷委員、後藤委員、藤岡委員、小野委員、越川委員、
村松委員、西川委員
[事務局]中川教育長、伊藤教育部長、松浦教育部次長、岩本生涯学習課
長、浅野文化財係長、坪井主査
- 4 傍聴者：1名
- 5 内容：下記のとおり

【事務局（岩本）】 皆さん、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回小牧市文化財保護審議会を開催いたします。

皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

会を始めます前に、報告等をさせていただきます。本日、池田委員より遅れて参加される御連絡をいただいております。なお、増田委員より欠席される御連絡をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開としております。本日は1名の傍聴の方がお見えになります。なお、議事録につきましては、発言内容、お名前ともに、小牧市のホームページにて公開をいたしますので、御承知おきをお願いいたします。

会議資料の確認をさせていただきます。机の上に配付をさせていただきます。まず次第、それから資料の1、2、3であります。御確認をいただきまして、不足などがございましたらお申し出をお願いいたします。よろしいでしょうか。

さて、本日は今年度第1回の会議となります。御紹介をさせていただきます。人事異動により教育長、教育部長、教育部次長がかわりました。

まず、中川教育長です。

【中川教育長】 中川でございます。よろしくお願いします。

【事務局（岩本）】 教育部長、伊藤部長です。

【伊藤教育部長】 教育部長の伊藤です。よろしくお願いします。

【事務局（岩本）】 松浦次長です。

【松浦次長】 松浦です。よろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】 それでは、初めに教育長から御挨拶を申し上げます。

【中川教育長】 教育長の中川でございます。

本日はお忙しい中、また本当に冷え込む中を小牧市文化財保護審議会に御出席いただき、また日ごろからは本市の文化財保護事業に御支援を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、小牧山で整備を進めております小牧山城のガイダンス施設、小牧山城施設情報館の建設工事が終盤に差しかかってまいりました。現在は、施設のメインとなります展示部分の工事が中心となっていてきているところでございます。

過日、この施設の愛称を一般公募いたしまして、その愛称が「れきしるこまき」という愛称に決定いたしました。4月25日オープン予定で現在進めており、多くの方に親しんでいただける施設になるかと考えておる次第でございます。

さて、本日は昨年より調査、審議を進めていただいております市の指定文化財候補物件について御審議をいただきます。皆様方の忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。この後、御審議のほうよろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】 続きまして、藤岡副会長に御挨拶をいただきます。お願いいたします。

【藤岡副会長】 会長の池田先生が所用で遅れられるということで、代わって進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は定刻までにお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

3件の指定候補物件の審議が中心の議題となっております。念入りの資料の作成のために開催期間がちょっと遅くなりましたけれども、極めてしっかりした資料が手元に来ましたので、それをもとに今日協議をしていただければということを思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】 ありがとうございます。

それでは議事に入ってまいります。

ここからの進行は、藤岡副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【藤岡副会長】 では、よろしくお願いいたします。

次第の3番、議題の(1)市指定文化財候補物件についてということで、事務局の説明をよろしくお願いいたします。

もう一つ、一番最初の正眼寺の件については池田会長のほうが詳しいので、後でまた到着次第説明をつけ足ししていただくということで、順番を上から1、2、3とあ

りますが、2番、3番を進めてから1番ということで進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、事務局のほうよろしくお願いします。

【事務局（坪井）】 それでは、市指定文化財候補物件のまずは彫刻について御紹介させていただきます。

彫刻の2件につきましては、小松寺が所有されております木造千手観音菩薩立像1躯、同じく木造地藏菩薩坐像1躯が候補物件として上がっております。

資料のほうを見ていただきまして、資料1の途中になりますが、まずこちらは平成29年5月12日付で教育委員会から文化財保護審議会のほうに彫刻2件につきまして諮問をいたしました。諮問文の写しをつけております。

1枚はねていただきますと、所有者から提出されました指定調書の写しをつけております。

こちらの彫刻につきましては小松寺に所在しておりまして、現状といたしまして、木造で針葉樹の樹種であろうということと、一木造り、彫眼で素木仕上げ、像高が46.3cmの千手観音菩薩立像です。

由来といたしまして、いつのころからかはわかりませんが、久我家というところに伝わっていたものを前田玄以法印が京都所司代のころに久我敦通卿より小松寺に寄進された霊像であるということが伝わっておるというものです。

次、はねていただきますと、その彫刻の写真を提出しております。

それから、その写真をはねていただきますと、文化財保護審議会でもこちらの彫刻につきましては現地で調査を行っております。そのときの調査の結果を、小野委員がまとめられましたその調査報告を参考につけております。それが2枚あります。

次に、木造地藏菩薩坐像につきましてですが、こちらも所在の場所は小松寺にございます。

現状といたしまして、ヒノキ材の寄木造り、玉眼の嵌入、像表面は布張り、彩色仕上げとなっております、像高が49.0cmとなっております。

由来等は不明というものであります。

指定調書の写しを1枚はねていただきますと、この物件の写真をつけています。

また、その写真をはねていただきますと、こちらも同じように文化財保護審議会でも現地で調査をいたしましたので、小野先生がつくられた報告をつけております。それが3枚にわたってあります。

昨年度の第1回の会議のときにも諮問があったということで提示させていただきました、そのときに補足ということで小野委員からありましたが、まず千手観音につき

ましては、台座とか持物といったところは後補のものであろうと。木の部分は、足先以外は当初のオリジナルと見られるということ。また、針葉樹については、ヒノキの木目ではなくて、カヤの可能性があるのでないかということが補足されまして、地藏菩薩坐像につきましては、南北朝から室町に見られる特徴があると。衣文の流れとかしわが非常にこの時代の特徴があるということ。つくりや彫りが非常に繊細なものである。彩色につきましては、オリジナルかどうかについては不明なところがあって、可能性としては後補である可能性もあるということ。仏像の中が今は布張りされていて見えない状態であるので、中が見られれば銘などがあるかも、そして年代ももう少し確定できるかもしれないということでありました。

その後、委員のほうで補足等がありましたら、またお話をいただければと思います。
【小野委員】 まず、小松寺の本堂の千手観音像なんですけれども、こちらは一木造りというふうに指定調書のほうに出ておりますけれども、正確に言いますと一木の割矧ぎ造りというふうになります。一木造りでもいいんですけれども、正確に言うならば割矧ぎ造りとなります。

このカラーで出ている写真を見ていただきますと、像底、足ほぞが写っている写真が写真7というところがございますが、こちらをごらんいただきますと、この足のかかとのあたりに黒くラインが1本引かれているのがわかりますでしょうか。一木造りなんですけれども、前後はぎしています。前後に割っている、うるしでつけた跡がこちらがございますので、これは一木ですけれども、割って中を内ぐりしているものというふうに判断できますから、一木の割矧ぎ造りというふうに言うのが正確になります。

あとは、顔つきが非常に凛々しい、鎌倉風の凛々しさを残しておりますし、この姿形の衣文の処理なども鎌倉風です。ただ、ややかたさがありまして、鎌倉の早いほうには持っていけない。鎌倉の後のほうに位置づけられる像かなと思います。

また、この素木というのか、木地仕上げという木肌を見せるという、壇像風に見せるというのも鎌倉時代に行われたものですので、時代としては鎌倉時代後半に位置づけられる像でよかろうというふうに思います。

あとは余り地方色がないといいますか、非常に都風の洗練された像でございまして、伝来にありますように、京都の久我家から伝来して寄進されたという伝承があるんですけれども、まさに都風の像なので、この伝承もあり得るなというところで考えられるものかなというふうに思います。

大変にきれいで状態のいい像ですから、指定が望ましかろうというふうに思われます。補足は以上です。

【藤岡副会長】 2つ目の案件について。

【小野委員】 2つ目もめくっていただきまして、こちらはヒノキ材の寄木造りと考えられるということで、あと表面には彩色の仕上げがなされております。

まず、一見して特徴的なところとしましては、まず形の上では、地蔵菩薩なんですけれども、普通だと錫杖とか宝珠を持っているんですけども、持たずに膝の上で定印を結ぶような形の姿でございます。これは非常に珍しい地蔵菩薩というふうに考えられます。頭も髪をそっていますから、これは間違いなく地蔵菩薩というふうに見られるものとなります。

それとあと、時代を考えていく上で大事な特徴としては、まずこれは体つきが非常に四角いフォルムをしていまして、顔なんかも四角なんですけれども、体つきも四角いブロックを思わせるようなフォルムで、これは南北朝から室町時代によく見られる形なんです。私の報告書の4ページのところに同じ南北朝ごろの静岡の方広寺と愛知県の妙興寺の仏像の写真が載っていますけれども、こちらも額の形を見ていただいても四角いとか、体つきも大体四角いフォルムを持っているという共通性ですね。

それから、衣文の処理が、今の4ページの写真の年号がはっきりしているこの事例で言いますと、左胸のあたりで大きくうねるようなしわをつくるとか、あるいは膝のあたりで楕円形の円を描くようなしわをつくるとか、こういうのが特徴的なんですけども、これが小松寺の地蔵菩薩にも共通して見られるということで、典型的な南北朝から室町の仏像というふうに言うことができますと思います。

ただ、事例として挙げた写真8、9のこの事例は、銘の出ている院派の作例なんですけれども、院派仏師の像だとさらに中国の影響を受けて顔があく強い、ちょっと癖のある顔なんですけれども、小松寺の場合はそんなに癖のない像の顔になっていまして、院派風というのが一番の特徴なので、院派風の時代の特徴なんですけれども、典型的な院派仏師というような顔では見る限りはないというところになります。

あと、像の底を見ていただきましても、そこにふたがされて布張りがされていますので、中を見ることができないという状態になっています。

そして、これは寄木造りですので、中は空洞になっております。そして、表面仕上げの彩色なんですけれども、これはよく観察すると盛り上げの彩色になっていまして、平面じゃなくて盛り上がっているんですね、彩色のところが。やっぱりこの南北朝、室町期の彩色ってこれが多いもんですから、可能性としては残しております。去年でしたか、視察で一宮の周辺ですとか、幾つかお寺へ行きましたけれども、そのときも南北朝とか室町の仏像は盛り上げ彩色になっていまして、当初の彩色というふうになっていましたから、もしかするとこの像もその可能性は秘めているなあというところ

かと思います。はっきりとは断定はちょっとできないですけれども、一応可能性としては当初の彩色も否定はしていないということになります。

補足としてはこのぐらいとなります。非常に時代の特徴を持っている貴重な像が残っているということで、こちらも指定にふさわしかろうと思います。以上です。

【藤岡副会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、資料のほうをもう一度目を通していただいて、この後、2番、3番の件について指定するかどうか、最終的な決議のほうをしていきたいと思いますので、読んでいただいて質疑応答の時間にしていきたいと思います。目を通してください。よろしくお願いします。

【西川委員】 ちょっと素人的なことで伺っていいですか。

寺の伝承ということであるのでいいと思うんですけども、菅原道真作と伝わるという表現のところで、菅原道真ってきちんとした仏師としてもそういうことが結構あったかどうかとか、あるいはこういう作というのが、何らかの裏づけ的なものは特にはないんですよね。

【小野委員】 特にないです。私の報告書のほうにはたしか入れていないと思うんですけども、多分お寺さん側のほうに出ているだけだと思うんですけども、お寺の伝承として伝わっているということだと思うんですが、私の知る限り道真が何かをつくっていたということは一切ないと思いますので、伝承にすぎないというふうに思います。

一般的には弘法大師作とか行基作というのが多いんですけども、道真作というのも余り聞かないので。

【西川委員】 つくらせたということで考えれば可能性としてはあると思うんですけども、仏師ではないから。

【小野委員】 小松寺の創建がどこまでさかのぼり得るかということなんです。道真の平安の初期までのお寺の創建がそこまでいけばそういう可能性もちょっとは考えるんですけども、実態がもしなければ、完全なる伝承ということになろうかなと思います。小松寺ってどうでしたっけ。年表がついていましたね、たしか。よくあるやつですね。天平年間に行基菩薩がつくったという、日本で最も多い伝承ですね。ですから、道真はこれより後なのであれですけども、完全なる伝承としか、今の段階では言えないかなと。でも、恐らく記録上に出てくるのは、この鎌倉の承安3年あたりからということでしか記録で追えませんから、それ以前は全く実態がつかめないということですので、伝承というふうに言ったらよろしかろうと思います。

【藤岡副会長】 調査報告のところにも伝承によるとという形で書かれているので、

この文字がないといろんな誤解を招くことがあるとは思いますが、ということで進めたいと思いますが、そのほかはよかったでしょうか。

【後藤委員】 千手観音菩薩立像の最後の写真7のところに像の底の写真があるのですが、その奥のところに文字が書いてあるんですけど、私、現地調査に伺っていないんですけど、文字が書かれているんですかね。それともそうではなく。

【小野委員】 これ、文字は一切ないです。

【藤岡副会長】 それは、写真7の件ですね。

【後藤委員】 そうです、写真7ですけども、そういうのではないですね。

【小野委員】 はい。

【藤岡副会長】 足と足の間のところ、何となく文字のような感じもあるけれども、虫が食ったような跡ということで、文字ではなかったと。

【小野委員】 はい。

【後藤委員】 あと、もう一つよろしいでしょうか。

2つの今の御説明のもので、ちょっと私、仏像に関してはわからないんですが、例えば1つ目の千手観音のほうだと、光背、台座は後でつくられたもの。もう一つのほうも光背は後でつくられた後補であるというふうなことが書いてあるんですけども、指定されるものとしては光背とかも含めてという。

【小野委員】 これは含まないです。像本体だけが古いもので、台座、光背はもっと近世、江戸以降の新しいものでありますので、同時代のものというセットにするんですけども、ちょっとこれは時代が余りにも新しいものになっていますので入りません。

【後藤委員】 ありがとうございます

【藤岡副会長】 時代が違い過ぎるので、本体だけで指定したいということですね。

【小野委員】 はい。

【藤岡副会長】 そのほかはよかったですか。

(挙手する者なし)

質問等はないようですので、まずは2つ目の件、千手観音菩薩立像について、指定するかどうかの決議をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、千手観音菩薩立像の指定を認めるという方の挙手を求めます。よろしくお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

では、2つ目の件については指定するという方向で進めていきます。

では、もう一つの3つ目の件のほうについてです。

地蔵菩薩坐像についてですが、こちらについても指定するかどうか決議をとりたいと思います。

こちらの坐像のほう、指定を認めるという方の挙手を求めます。よろしくお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

では、この2つの件について指定をするということで進めていきます。よろしくお願いします。

では、1つ目の件のほうに戻ります。

1つ目の涅槃図のほうですが、説明をお願いします。

【事務局（坪井）】 資料のほう、次第をはねていただいて、資料1の表紙をはねていただいた3枚目からになります。

こちらは教育委員会から文化財保護審議会に対しての諮問の写しをつけております。

1枚はねていただきまして、所有者から提出がありました指定調書の写しをつけております。

現在、こちらの涅槃図につきましては、愛知学院大学の日進キャンパス図書館保管室のほうで保管をされているものであります。

現状といたしましては、軸装、絹本著色、大きさが縦309.4センチ、横が270.1センチ、慶応元年（1865年）に修復がされた記録が残っております。

1枚はねていただきますと、涅槃図の写真です。

またもう一枚はねていただきますと、愛知県史にも取り上げられておる涅槃図でありまして、その愛知県史に記載されているページのコピーをつけております。

そのページをはねていただきますと、またこちらの涅槃図につきましても、この審議会のほうで現地で調査をしております、そのときの調査をまとめております、池田委員がつくられました調査報告を2枚つけております。

こちらの物件につきましても、昨年度の第1回の会議で提示しておりますが、そのときに池田委員のほうから補足、追加の説明がありましたことにつきましては、愛知県史にもありますとおり、南北朝時代の様式を認めておることと、描かれている仏像、釈迦が右脇腹を下にして右手を枕にして寝ているということで、この横向きというのが鎌倉時代以降のものであるということ。

また、釈迦が全体が体も頭も皆金色を示しておる。これがなかなか鎌倉時代にはないというようなこと。

あと、釈迦が寝ております寝台、宝床が右下から視線が行くように描かれている。右側の台の縦の部分が描かれているということで、古い平安時代の形をとっておる。平安時代と鎌倉時代以後の様式がミックスされた形であるということ。

描かれております沙羅双樹が8本あるんですけども、こちらが足のほうに4本、頭のほうに4本というような形で分かれている。右側の部分は、全部白くなっていて、左側は普通の緑色を呈している。左側の木の1本に赤い袋と、はっきりしていないですけど、錫杖が描かれておる。こちらは鎌倉時代以降の室町時代ごろによくある形であるということ。

それと、下のほうに動物たちが描かれている部分につきましては、動物の数が多く、この動物の数がふえるというのは、室町も終わりになってくると、桃山時代になってくると、だんだんとふえてくるということが言えると。

それで、あと一つ、この涅槃図の裏に、慶応元年に修理をしたこととともに、文禄の役のときに豊臣秀吉が朝鮮から持ち帰ったということが書かれておりまして、朝鮮の絵ではないかというところがある。長崎に朝鮮から伝来して、重要文化財指定になっている涅槃図があるんですけども、その木の描き方ですとか、あと釈迦が横を向いているときに、腕の下に着物を金で入れておるというようなことが長崎の涅槃図と同じ形をとっておるということが認められて、日本製であるとすれば、南北朝時代までしかさかのぼれないですけど、朝鮮との違いを今後の時点できちんと調査していく必要があるというようなことで補足をされております。

こちらからは以上です。

【池田会長】 特につけ足しはないんですが、この作品、今、事務局のほうからお話がありましたように、まず釈迦そのものは、いわゆる右手を下にした横向きの形をとっていますので鎌倉以降であると。ただ、この釈迦がいる台座のところが、右側からの視線で台が描いてありますので、これが平安の一番最初のものなんですけれども、それに近い形をとっている。実は、その2つがミックスされてくるのが室町ということになってきますので、鎌倉、それから室町になってきまして、さらに頭の上から煙のようなものが3本立っているところがあります。上のほうの木の間のところに煙のようなものが3本立っていますし、それからちょうど真ん中に月があり、それから右の端のほうのところから摩耶夫人と1人の導者が導いて、ちょっと位置が下がっているんですけども、導いておりてくるところ。それから、下のほうのたくさんいる人々の間のところに、画面のちょうど真ん中辺に1人横になって倒れている阿難という弟子が昏倒している。その様子があったりとか、画面の一番左の人間がたくさん描かれているところなんですけれども、おわんに大きく盛り上げたような御飯を釈迦に

向けて掲げていた人がいるとか、実はこの中にいろんな涅槃図に描かれているエピソードがほとんど詰まっているという作品なので、あれはあるけど、これはないわということがなくて、一応ほとんど全てをここに網羅しているということは、いろんな涅槃図ができ上がった後に、この作品ができきたという作品でありまして、あと、釈迦の足元に1人人物が台の上に乗っていると言うと変だけど、足をさわっている人があるんですけども、これが老婆がさわるんですが、この人の着衣をちょっと見ていただきますと、すごく不思議な着物を着ているというとおかしいんですけども、袖が短い。普通はこのぐらいのころでしたら大袖と言うんですけど、長い袖を着ているはずなのに、この人は短い袖を着ているんですよ。これがいわゆる小袖という現代の着物につながっていく小袖の形。いわゆる下着なんです。下着を見せていて、これはどうなっているんだろうと思ってちゃんと見ましたら、実は下書きはちゃんと線が残っているんですが、その上に描かれていないということがわかってきましたので、そうすると、どういうことかちょっと意味がわからないんですけども、下書きだけ残っていて、線を上から描いていない。これはこの中に入れていないんですね。今、口頭でしかしゃべっていないんですけども、そういうようなことがありまして、実は古い様式のをどこかで写してきたというようなことがわかってきた。つまり朝鮮から持ってきた、いわゆる高麗の仏画とか、そういうものでしたら、そういう下書きのままで捨てるというようなことはなくて、きちんとでき上がったものを持っているはずなので、まずこれは日本製なんだろうというところを、そういうところから考えて、時代を追いかけていくと、全てのエピソードが入ってきたということで、南北朝の末から室町の初めぐらい。ちょうどこのお寺ができたころのちょっと後ぐらいが、一応応永年間というところが出ているんですけども、そのぐらいではないかなということを考えます。

ただ、小袖のままでこれででき上がりと思っちゃった意識のところがちょっと怖いんですが、とりあえず今全体を見た感じは南北朝から室町の初めぐらいというふうに作品とは考えられていますので、まだあと下のほうにたくさん動物たちがいるんですけども、象が寝ていて、そして獅子が上を向いているとか、そういう基本的な形も全て南北朝、室町の形をとっていますので、まずそのぐらいのころの典型的な型であろうというふうに考えられる。ミックス型であって、なぜこれが朝鮮からと言われたのは、多分真ん中の釈迦の形が九州の長崎にある作品と同じ形をしていて、なかなか手が不思議なんですけれども、頭の後ろまで出ているんですよ。そういう形をとっているところが、ほかのものはちょっと前のほうに置いてしまうとか、そういうところが長崎の西教寺のものと非常に似ているというところで、そこで長崎とか、あるい

はどういう由来でこのところが朝鮮からの作品と言われたことはわからないですけども、そういうところが似ていますので、何らかの形で1回見たんじゃないかと、物を。それで写してきたんじゃないかなというふうなことは考えられるんですけども、基本的に日本製だと。

愛知県史のところははっきりとそういつて書いてあって、これはそういうふうに言われているんですけども、これは明らかに日本の絵画であり、この伝承は事実ではないというふうに書いてあるんですが、まず明らかに日本の絵画というのは、いろんなものの写しがあるということ。それから、いわゆる朝鮮絵画という、もっとあっさりしていて、こんなにたくさんエピソードが入ってこない、そういうあたり、ちょっと違う作品であろうというふうに考えられます。

このお寺の創建に近いときの作品で、ただどこでつくられたのかということなんですが、それがいま一つ、中央の京都なのか、あるいはこの地方なのかというところがわからない。この地方なのかというのが、この木の配置の仕方なんですよね。木が真ん中の、いわゆる舞台のような感じになっていて、中央の釈迦をのぞいて左右に分けて木を配置するんですが、そういうあたりが甚目寺のものだとかあま市のものだとかに非常によく似た形をとっている、どこか同じところに発注をして、同じ工房に注文をして、そこでつくったという可能性はあるんですけども、この地域にちょっと似たようなところがありますので、そういう意味では、やはり小牧にもこういう作品があって、この尾張のあたりでこういう作品が共通されるところがありますという意味からも、これはなくなつてはいけない作品だと思いますので、文化財として指定されることをここでは推薦させていただきます。

【藤岡副会長】 ありがとうございます。

とても興味深い時代考証がはっきりしてきたと思います。

資料をもう一度目を通していただいて、質問等がありましたらよろしくお願いします。

【西川委員】 跋堤河は川なんですか、樹間に見えるという。

【池田会長】 樹間というか、こういう人物たちの後ろのところに川が流れているんですよね。その川が一応描き込んであるんですが、それがなくなったりするときもあるんですが、一応ここは川の波、水波が見えるので、川が描いてあるというふうにかかれています。

【西川委員】 これは、例えばインドで言うと、どの川のことを言っているとか、そういうことではないですね。

【池田会長】 釈迦が涅槃に入ったところ、すぐ名前を私は忘れちゃうのでいけない、

読み方を忘れちゃうんですけど、バツダー何とかというんですけど、その川の横で涅槃に入られるということなんですけど、その川がそばにありますよということがきちんと書いてある。

今、名古屋の博物館で展覧会をやっている月僊というお坊さんが描いた、たくさん涅槃図が入っているんですけども、あの涅槃図も最初のころはちゃんと川を描いているんだけど、だんだん川がなくなっていったりとか、江戸時代になると、全然なくしても大丈夫みたいなのがわかるし、それから、今白い木と緑の木が半分に分かれているんだけど、それが入り乱れて模様みたいに白と緑がなっていたりするんだけど、そういうこともなっていないので、そんなに時代的にはまだ遅くなってこない。

それから、とにかくエピソードをまだ入れよう入れようというすごく強い意思があるので、そういうことを考えれば、桃山時代へ向かっていく作品かなあという。桃山になっちゃうと、もっと動物の数もふやして、本当に多くなるんですけど、そこへは至っていない。至る前兆みたいなを見せているだけのところですけどもね。

【藤岡副会長】 川のあるなしだとか、木の色の配置だとかというところで時代考証がそれもできるんだという。

【池田会長】 でもそこはかなり、後になってきますので。

【藤岡副会長】 はい、ありがとうございます。

じゃあ、特に御質問はよかったですか。

(挙手する者なし)

なければ、この件について指定するかしないかということについて採決をとっていきたいと思います。

この涅槃図について指定をしようというふうに考えられる方の挙手を求めたいと思います。よろしくお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

3件とも指定をするという方向で進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、事務局のほう、お願いします。

【事務局（坪井）】 では、3件とも指定ということで御意見をいただきました。ありがとうございます。

今後、これにつきまして文化財保護審議会から教育委員会のほうに答申をすることになりますが、そのときに指定理由が必要になってくるんですけども、そちらのほうを考えましたので、今からその案をお配りしたいと思いますので、またそれについ

ても内容について審議をしていただきたいと思います。

なお、この案につきましては、傍聴者の方にも今からお配りをさせていただきますけれども、まだ正式に審議会から教育委員会へ行く前の案になりますので、帰りに回収をさせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

【藤岡副会長】 それでは、3つの案件について資料を今いただきましたので、一通り目を通していただけますでしょうか。よろしくお願いします。

(各委員指定理由確認)

そろそろよろしいでしょうか。

それでは、まず1つ目の釈迦涅槃図の件についてですが、こちらの文章でよいのかどうかということで、御質問、御意見がありますでしょうか。

【池田会長】 1つ目の件、文章にちょっと重複があるんで、そこだけ直していただきたいと思うのは、案の3ページ目、この下のほうのところに「画面中央最上部に満月が掛かり」のところの段の下から2つ目のところなんですが、「釈迦頭上近くの一本の沙羅樹に釈迦の錫杖と鉢を包む包み」と包むが2回入るので、「鉢を入れた包み」とか、何でもないことなんですけれども、ちょっと重複が見られるので、そこだけ直していただけたらありがたいなと思います。

【藤岡副会長】 3ページ目の上から8行目のところ、「鉢を包む包み」という表現を。

【池田会長】 「鉢を入れた包み」というのはどうでしょうかと思うんですが、いかがでしょうか。もっといい文言があれば。

【藤岡副会長】 じゃあ、「鉢を入れた包み」ということで。

【池田会長】 入れたでいいですよ、おさめたと書くよりは。

【藤岡副会長】 そのほかはよかったでしょうか。

(挙手する者なし)

では、特になければ、1つ目の件、この形でよろしいでしょうか。特になければ、これで承認いただいたということでよろしいですか。

(挙手する者なし)

ありがとうございます。

では、2つ目の件についてどうでしょうか。

【池田会長】 先ほど質問がありました台座と光背の部分なんです、千手観音像の案の裏側のページ、一番上のところに「台座、光背、装身具は近世以降のものだが、質の高い良品である」と書いてあるということは、これも含めて指定ということなんでしょうか。そこがちょっとはつきりしないんですが。

【小野委員】 これは江戸時代以降のものなんですけれども、塗りがかなりお金をかけてつくられているというところで、江戸は江戸でも結構お金をかけているよという意味で、同じ時代の台座とか光背にしても質のいいものであるという。多分どんなに質がよくても、江戸時代のこの台座、光背では指定には普通はなり得ないかなと思うんですね。だからセットでということはちょっと考えられないところかなというふうに思います。そうすると、この文章だと誤解を招きますでしょうかね。

【池田会長】 これが入っているのかなと思っちゃったんですけど。

【小野委員】 入れないほうがいいですか、切っちゃう。

【池田会長】 良品であるけれども、今回の指定に含まないみたいなのを最後のところで1行入れるとか、そういう形だと入っていないよということがはっきりするんですが、この文章だと入っていますよみたいなふうにとれちゃうと思ったんですが、どうなんでしょう。

【西川委員】 全くなしだと、指定を受けたもの、台座も光背も含む形で見ちゃうから、書いておいて、でもこれは時代が後のものだから、本体との指定とは違うというような、その辺のところをちょっと入れればいいんじゃないかなと思う、表現はまた考えてもらってということ。

【小野委員】 だったら「台座、光背、装身具は近世以降のもので、今回の指定には含まれないが、質の高い良品である」とかという書き方でいいですか。

【藤岡副会長】 ありがとうございます。

1枚目の現状のところ、「割矧ぎ造り」というところの前に一木という文字は補わなくてもいいですか。

【小野委員】 はい。割矧ぎ造りというのは一木造りにしか言わない技法なので、通常、割矧ぎ造りという一木をつけない言い方のほうが一般的なのかなと思いますので、「割矧ぎ造り」でよかろうと思います。

【藤岡副会長】 それでは、2つ目の案件はよかったでしょうか。

(挙手する者なし)

特に異論がなければ、この形で進めさせていただきます。よろしくお願いします。

では、3つ目の案件についてお願いします。

【池田会長】 これ、場所が書いてありますよね。「現状では、本堂と庫裏をつなぐ」、これって要るんですか。案の3行目のところですけど。

【小野委員】 要らないですか。

【池田会長】 指定するときに場所も。

【小野委員】 これ今、十王像の真ん中に来ている像ですよ。

【池田会長】 そうすると、最後のほうのところに別に書いたほうがいい。この像を指定するのに、この場所が要るのかなと思ったんですけど。

【小野委員】 なくてもいいような気もしますが、どうしたらいいかな。

【池田会長】 場所をなしにして、例えば「現在、十王像とともに安置されているが、十王像は指定されない」みたいなところにしておかないと、十王像もここでセットみたいな感じに。

【西川委員】 場所はもう取っちゃったっていいんじゃない。というのは、以前はもっと悪くて、雨漏りを防ぐためにあそこにきちんとしたつなぎを建てたと言われましたよね、つくったというか。だから、それは場所的なことだけだから、この地藏菩薩本体とは関係ないから、極端なことを言えば、十王像のことを触れると、今度は十王像はセットにするかどうかとかいうふうに、変に読み間違えられることもあるから、これはいっそのこと取っちゃって、場所は別に必要ないので。

【小野委員】 じゃあ、この一文をそっくりそのまま取るという方向でいったほうが、逆に誤解がないですか。

【池田会長】 ただ、十王像と離してその後保管されちゃう、これだけが自立していったっちゃう危険性が一つあるので、例えば、現状は十王像とともに安置されているが、この十王像は指定はされないみたいなところで、もともと十王と地藏とがセットの考え方につくられているのかどうかというところはわからないですもんね。

【小野委員】 わからないですね。

【池田会長】 ただ、今はそういうふうになっているという。ただ、十王は指定しないということははっきりと言わないといけないと思うんですが。

【藤岡副会長】 とりあえず「本堂」という言葉から「付属建物内に」という点から点の間のところについてはカットでよろしいでしょうか。

【小野委員】 はい。カットして、十王像を残しておくかどうかということですよ。

【藤岡副会長】 現状では安置されているだけだから、十王像についてはその後何も触れられていないので。

【小野委員】 これだけでも誤解はないと思うんですけどね、ここに残していて、十王像がどうかとか。

【後藤委員】 でも、本当に仮にですけれども、十王像がなくなってしまうたら、この坐像の価値は一緒になくなってしまうのかというのと、十王像と全く別に評価すべきではないでしょうか。

【池田会長】 もちろんそうなんです。

【後藤委員】 だから、この文章も一番上のほうでしっかりと安置されているという

ふうに書いて、やっぱりセットのイメージはつけると誤解を招く。

【藤岡副会長】 では、かえって「現状では」から「安置されている」までをカットするという方向でよろしいですか。

【小野委員】 それでもいいですかね。どうなんだろう。普通、どこのだったか、阿弥陀が古くても脇に善導大師と法然上人だけは新しいのを置かれているって、よくあるパターンですよ。そういうときに、本尊とともに一緒に置かれているという現状だけは書きますけれども、報告書には載せるけど、指定文に乗っかってくるかという、そこを取っちゃうということも多いですよ。そうすると、これは報告書にはそう書いてあるけれども、セットに今置かれているということが。この地蔵菩薩の指定のこの文書では取ってしまってもいいのかなという気はしますけれど。

【後藤委員】 これって指定理由だと思いますので、ここに書いてあるのだと、現状ではともに安置されている。だから指定するという話になり得るんじゃないでしょうか。そういうものではないですか。指定理由ということに……。

【池田会長】 そのものだけの評価ということですよ。

【後藤委員】 そうです。

【小野委員】 ただ、先ほどの千手観音であれば、本堂の須弥壇上に秘仏本尊として安置されるという一発目に来るんですよ。どこにあるどなたかというのが、基本最初に来る。この地蔵の場合は、一体本堂にまつられるわけじゃなくて附属のところにあって、じゃあどこにいらっしゃるどなたかといったときに、その場所はちょっと欲しいんですよ。だから、どこの誰かというのが、ただ地蔵さんだけですというだけで、どこにあって、どこのどなたと一緒にいるこういう方ですというような、それが欲しいですよ、概要として。本尊だったら、必ず須弥壇上の厨子の中のここにまつられるとかというのと並ぶと、どう書いたらいいのかなという。完全に像単体だけの話で終始していいのか、一文だけでも残すのか。

【池田会長】 像そのものを指定するというのはあるんですが、この像にまつわって、必ず十王像がセットになっているというのは、地蔵と十王という考え方が出てきますので、その考え方でここにはまつられているよということを一言しておく必要があるというふうに小野先生は考えられていると思うので、そうしたら、一番最後か何かのところに、現状は、このお寺の本尊でも何でもないわけですよ。

【小野委員】 本尊でもなく……。

【池田会長】 ただ、どこでいつ入ってきたかも全くわからない。

【小野委員】 ただ、本堂に入らないんですよ、あそこは本当に附属建物内なんですよ。

【池田会長】 だから、もともと地蔵堂みたいなのがあったのかもしれないんだけど、そういうことも一切わからない。

【小野委員】 わからないんですよね。そうすると、なおさらこの像って小松寺の一体どこにあるのと聞かれませんか。

【池田会長】 何者なんですかと言われちゃうし、何のためにあって、どういう役割をするのかという。

【小野委員】 そうすると、どこかに本堂と庫裏をつなぐここにまつられているんだという場所って要らないのかなあ。

【西川委員】 この指定理由の中に場所が要るものかどうかというのは、私は専門的にはわかりませんが、もちろん解説板だとか、そういうところに書くときには、一つの案内だとかガイドとかそういうときは、場所は当然必要だと思うんですが、この指定理由に。それから、さっきから言われているように、十王とセットになっているということそのものが非常に価値があるだとか、そういうものがあれば記述すべきだと思うんですが、そのものがセットに同時期につくられたものじゃないし、後々セットにしてあることだから、その辺は理由としては大きなものかなということを見ると、この単純なる指定理由としての文章の中にはそんなに必要じゃないかなとは思うんですね。これをもちろん愛知県のいろんな文化財の本ができれば、その中には置かれている場所とか、それはもちろん書きますけれども。

【小野委員】 十王像が江戸ぐらいのものなんですよ。だから、江戸時代の小松寺では地蔵とセットで信仰があったことは予想される場所なんですよ。だから、この地蔵菩薩の足跡をたどると、十王像とともにというか、それはあってもいいような気がするんですよ、江戸以降の信仰ということで考えればね。建物はここに入れないというのも手かなと思うんですけど、十王像とともに、現状ではというから、昔からと言っておるわけじゃなくて、現状では置かれているというのはあってもいいような気がしますけどね。

【池田会長】 文化財というのは、一つどのような思想でこの像がつくられたのかという一つの推定というか、詩的な意味もあるので、この十王とセットになったという思想がここの中には見られるということをやはり残しておく必要はあるかなと思うんですよ。例えば光背と台座は後のものだからと。でも、像だけが立っているわけじゃなくてというのと同じような感じで、十王像というのは、例えばそれはもともとセットであったのを江戸時代につくりかえたのかもしれないけど、そこがちょっとわからないところなので、ただこのあたりの信仰としては、地蔵1つだけではなくて、十王とセットになって信仰をされていたということがわかるような文言がちょっとあつ

たほうが、無形文化財的には必要な文言かなとは思うんですけどね。

【西川委員】 わかりました、ごめんなさい。

【池田会長】 ただ、場所は今の仮置き場所なので、ちょっとどうかなと思っただけで。

【小野委員】 これを残すにしても、どこに入れようかなという。

【池田会長】 一番最後のところにつけ足したいなところで、現状は。

【小野委員】 十王像とともに安置されているというのを。

【池田会長】 ただし、今回は十王像は指定外であるとか、指定されないとかという言葉で、さっきの本尊の考え方と同じ、今回は指定に含めないというような感じで、一番最後か何かに入れておいたらいかがかなと思んですけど。

【小野委員】 じゃあ、現状では十王像とともに安置されているという一文を最後に持っていくということにしたらいかがかなと。安置されるが、十王像は今回の指定には含まれないか。

【藤岡副会長】 ありがとうございます。

そのほかはよかったでしょうか。

【事務局（坪井）】 案の表のほうの指定理由の上から7行目に「上半身に內衣、覆肩衣、納衣」ということがありますが、この納衣の納の文字が、いろいろな本を見てみると、「納」が書いてあるところもあって、こちらも今のいとへんのもあるんですけども、それは両方併記したほうがよろしいのか、このままでよろしいのか。

【小野委員】 ころもへんのほうがいいような気がしますけれども、そういえばどちらも見るような気もしますよね。「納」のほうが、恐らく正確なような気がしますけれども、どうでしょう。

【事務局（坪井）】 いろんな本とかを見ると、ころもへんのほうが多かったです。

【小野委員】 じゃあ、ころもへんのほうにただしていただけますでしょうか。

【藤岡副会長】 ありがとうございます。

そのほか、よろしかったでしょうか。

（挙手する者なし）

じゃあ、特になければ、この形で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で、協議内容については終了ということで、次に進めさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございます。

では、続いて4番の報告(1)について入っていきます。文化財保護事業についてということで、事務局、お願いします。

【事務局（坪井）】 それでは、平成29年度文化財保護事業について御報告をさせていただきます。

資料2になります。

先ほどの資料1にありました小松寺の地蔵菩薩坐像の調査報告の終わりました次のところにございます。

昨年度、29年度の事業につきまして、主なところを御報告させていただきます。

まず1番といたしまして、小牧山課の所管事業になります。史跡小牧山の整備・管理事業につきましてですが、こちらは主郭地区の整備ということで、今後の整備の資料を得るために第10次となります発掘調査を実施いたしました。場所といたしましては、山頂、現在歴史館がある部分の西側の斜面部分100㎡を調査いたしまして、新たに石垣が2列見つかりまして、こちらは虎口ではないかというふうに考えております。

11月19日に現地説明会を行いまして、約500名の方が訪れました。

次に、3番の（仮称）史跡センター関連の整備。

こちらは（仮称）史跡センターの建物建設工事と建物周辺の整備工事を契約いたしました。

あと、一部周辺整備につきまして実施設計業務を行いました。

次に、(2)管理事業といたしまして、以前整備した部分、史跡公園となっております北側の部分です。山北橋から土塁断面展示施設の間、土舗装が傷んでおりましたので、そちらの修繕を行いました。

次のページをめくっていただきまして、以下、生涯学習課の所管事業になりますが、2番といたしまして、埋蔵文化財に関する事業。

(1)遺跡範囲確認調査は、遺跡の範囲で開発等がありますと、事前に遺跡が実際に残っているのかどうか、残っていたら、どの程度残っているかという確認のために行う調査ですけれども、こちらに上げております9件の調査をいたしました。9件調査いたしましたが、その結果、本調査をしなければいけないというふうになったところはありませんでした。

このうちの4番に上げております宇都宮神社古墳の調査につきましては、宇都宮神社が古墳の現状の南端にあります石積みを修理したいということで、その現状、石積みの背面がどのようなになっているかということを確認する調査を行ったものです。

次に、3番の調査・資料収集、文化財保護審議会では5月26日に会議を行いました。指定候補物件になっております彫刻に関しまして視察を行いました。

次のページに移りまして、4番の文化財環境整備事業であります。

こちらは指定文化財等11カ所につきまして除草、剪定を行いました。

3番にあります文化財説明板の設置工事、こちらは、以前、文化財指定いたしました田縣神社豊年祭の御輿行列（お練り）についての説明板、江崎善左衛門宗度の墓、江崎善左衛門了也の頌徳碑のところに新たに説明板を設置いたしました。

あと移設と板面の張りかえということで、上街道と藤塚の一里塚につきまして行いました。

次に5番といたしまして、文化財普及啓発事業、(1)文化財啓発事業調査研究委託ということで、学校法人足立学園に委託いたしまして、各種事業を行っていただきました。

まず2番としまして、講座等の開催ということで、古文書入門講座を全7回、歴史基礎講座は小牧に関する歴史などについての講座になりますが、3講座実施いたしました。次に、歴史講座「織田信長をめぐる人々Ⅲ」ということで、ページ移りまして、5人の講師による講座を行いました。

3番目としまして、文化財巡りの開催。「小牧市小牧地区 旧街道沿いを中心に」ということで、小牧地区の文化財巡りを行いました。

その下に講師として「小牧市文化財地図（篠岡地区）」と書いてありますが、その「（篠岡地区）」を削除ということでお願いします。

次に、こちらからは教育委員会での実施事業になりますが、(2)番といたしまして、こまき信長・夢フォーラム5「小牧から岐阜へ～信長が居た4年間～」というものを開催いたしました。市民会館ホールで9月17日に開催いたしまして、約600名の参加がありました。こちらの信長・夢フォーラムにつきましては、織田信長が小牧山に1563年に築城しまして、1567年に岐阜へ移る、63、64、65、66、67、足掛け5年に合わせまして5回の開催で毎年行ってきたもので、昨年度で終了としております。

発掘調査報告と城の専門家であります中井先生、加藤先生の講演、トークセッションでは「信長が居た4年間、信長に追いかけられた18年間」として、NHKの渡邊あゆみアナウンサーを招きまして、パネルディスカッション、トークセッションを行いました。

またページ移りまして、(3)第2回こまき検定の開催。こちらは文化財資料研究員会に委託しました中で行っていただきます事業でありまして、2月4日に市役所で開催いたしました。39名の参加者がありまして、33名の方が合格、満点が17名おりました。

次に、6番といたしまして、市指定文化財保存団体等への育成援助ということで、保存・伝承・公開等に係る補助金を棒の手保存会、山車保存会、五本棒オマント奉納神事保存会に対して行いました。また、山車の修理に関する助成事業も行いました。

次に、7番に移りまして、歴史館に関する事業です。

こちらは、管理のほう、指定管理者としまして小牧市施設活用協会に委託しておりました。その自主事業といたしまして、甲冑の試着会、小牧山城本丸茶会を行いました。展示に関するものといたしまして、企画展「小牧山歴史探検」、これは主に夏休み期間中を中心に行いまして、子供向けの展示で、小牧山の訪れたらいいスポットを写真で紹介したものです。

次に、小牧山国史跡指定90周年記念企画展ということで、「小牧山の歴史～昭和平成そして未来へ～」ということで、指定された昭和2年から現在までの小牧山の歴史と現在行っております今後の史跡整備について、こちら写真パネルで紹介いたしました。こちらの展示につきましては、歴史館で終わりました後、市役所の1階にあります展示スペースでも展示を行いました。

(2)といたしまして、こちらは小牧市教育委員会のほうで企画しましたミニ企画展ということで「ひなまつり」、ひな人形の展示。

同じく企画展「小牧山の花」ということで、ちょうど同時期にメナード美術館で「所蔵企画展 花」というものが開かれていましたので、その連携企画として小牧山の植物を写真パネルで紹介いたしました。

29年度の文化財保護事業につきましては以上になります。

【藤岡副会長】 ありがとうございます。

29年度の件について、何か御意見、御質問はなかったでしょうか。

(挙手する者なし)

ありがとうございます。

では、続いて30年度のほうに入っていきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局（坪井）】 では、30年度文化財保護事業の中間報告をさせていただきます。資料の3です。

1番といたしまして、史跡小牧山整備・管理事業です。

②番といたしまして、主郭地区の11次調査、約520㎡について行いました。こちらでは、小牧山の中では初めての確認となります建物跡、建物を構成していたと見られる礎石が見つかっております。11月18日に説明会を行いまして、約600名の方が見学に訪れました。

次に、③番といたしまして、小牧山城史跡情報館関連の整備。こちらは、昨年度末に建設工事、周辺工事の契約を行いまして、前年度からの繰り越しということで、今年度工事を行っております。

次に、④番といたしまして、史跡小牧山保存活用計画の策定。こちらは、国史跡で

ある小牧山につきまして、どのように保存していくか、どのように活用していくかという計画を策定するもので、今年度と次年度の2年計画で策定を計画しておるものです。

では、次に管理事業といたしまして、②史跡小牧山の除草及び剪定委託、こちらは小牧山の主郭部分の発掘調査が終わったところ、旧庁舎跡地の整備した部分、バス専用駐車場などにつきまして除草と剪定を委託して実施しております。

ページが変わりましたが、次2番、埋蔵文化財に関する事業、以下、生涯学習課の所管事業になります。

こちらは遺跡範囲確認調査を4件行っております。

(2)として発掘調査、①番の藤島町居屋敷遺跡につきましては、124㎡の調査ですが、これは防火水槽の設置に伴う調査です。中近世の遺構、遺物などが出土しております。

②天王塚遺跡、こちらは区画整理の道路築造に伴う調査でありまして、上の遺跡範囲確認調査のところの④番に上げております調査をいたしまして、実際遺構が残っておることを確認いたしましたので、道路築造前に本調査をしたものです。幅4mほどの道路で、一部の範囲でしたので、52㎡という面積で、主に中世以降の建物の柱と考えられるピットが多数、近世の石組みの井戸が見つかっており、他にはちょっと古い時期の弥生土器などが見つかっております。

3番といたしまして、文化財環境整備事業。こちら引き続き指定文化財、その他の部分につきまして除草、剪定作業を行っております。

次に、ページが移りまして、5番の文化財普及啓発事業。

こちらは学校法人足立学園に委託をしておりまして、講座等の開催ですが、古文書入門講座、今回は初級編と中級編というふうに分けて募集をいたしまして実施しております。初級編は、昨年3回の講座が終わりまして、中級編につきましては、今週から開始の予定をしております。

次に、歴史文化基礎講座、サブタイトルとしまして小牧の歴史を学ぶということで、こちらも小牧に関連する内容の講座を3講座開きました。

歴史講座といたしまして、「戦国・信長そして小牧山」というタイトルで、ページ次に移りますが、5人の講師の方で5つの講座を開きました。

食講座ということで、夏休みに親子向けの食講座、秋にこちらは一般向けになりますけれども、小牧の伝統食講座ということで、それぞれ開催しております。

文化財巡りということで、今年度は味岡地区と北里地区でそれぞれ開催しております。

6番の市指定文化財保存団体等への育成援助ということで、引き続き市指定文化財

補助金の交付を棒の手保存会、山車保存会、五本棒オマント奉納神事保存会への交付を行っております。

次、ページが変わりまして、7番、歴史館の管理運営。

こちらは、こまき市民文化財団を指定管理者として委託しております。自主事業といたしましては、甲冑試着会、小牧山城本丸茶会を開催しております。こちらは昨年度と引き続き、参加者のほうが、甲冑試着会に関しましてはおよそ50人から60人ほど、お茶会につきましては270人から280人と多くの方の参加があります。

次に、ジュニア写真展といたしまして「小牧山で出会った昆虫たち」ということで、昆虫にスポットを当てまして、こちらも子供向けになりますが、夏休み期間を中心として実施いたしました。

その関連イベントとしまして、8月31日に「小牧山の昆虫を探してみよう」ということで、実際に山の中を歩くイベントを開催しております。

そして、企画展といたしまして、今年度が歴史館誕生の50周年ということで、小牧市の歩みと変遷という写真展を開催しております。

(2)ミニ企画展といたしまして、昨年度は「ひなまつり」でしたが、今年度は「端午の節句」として、土びなや昭和の五月人形などを展示いたしました。

今年度の事業の中間報告につきましては以上です。

【藤岡副会長】 ありがとうございます。

たくさんの事業を展開していただきまして、どうもありがとうございます。

何か御質問、よかったですでしょうか。

(挙手する者なし)

本年度も残り2カ月ですので、また引き続きよろしく願いをします。

それでは、報告のほうを終わり、5番のその他のほうに入っていきたいと思います。よろしく願いします。何かありましたら。

【事務局（坪井）】 今、今年度も残り2カ月というお話がありましたが、文化財保護審議会の活動としまして、これまで行っておりました先進地視察ですとか、市内の文化財の現地調査を行いたいと思いますので、その日程ですとか視察候補等を御健闘いただければと思います。

【藤岡副会長】 日程とか候補で何か御意見ありましたら、どうでしょうか。

日程的には2月か3月でということで、あとどこをとかいうのが、まず市内のことと先進地のことと出ましたけれども、西川先生、市内のほうでここをチェックをというところがもしありましたら。

【西川委員】 例えば文化財指定の物品について、多くのところが例えば開祖のとき

からずうっと持っているとか、そういうものに限らなくて、移ったりしたものが結構ありますよね。

実は、先日、北里地区の小木の文化財巡りをやっていたときに、眞通寺さんのものと薬師堂、その和尚さんが言われたのは、あそこは前は尼寺だったんですけど、今は別のところから新たに來たんですね。その方が前いた海部地区に住んでいて、海部のお寺がどうのこうのとする中に、ものを処分するという話があって、こんな大事なものをということで、もらってみえたんですね。だから、そういうものも調べて、今は寺で手厚く保存しているんですけど、そういうものも対象として、調べて価値があるものならば、市の文化財とかそういうことにしてよろしいかということは、当然いつもらったかにもよるかもしれないけれども、たとえそれが現在であっても価値のあるものならば、そういうものはいいいんですかね。よければ、一度、現住職さんに概略だけ聞いておいて、じゃあ一度調べさせてもらってよろしいですかということとは可能なんですけれども、それは見る価値があるかどうかという点ですけれども。

あと、特にここでということは今気づきませんけれども。

【池田会長】 移ってくるものはいっぱいあるから、それはいいと思います。

【小野委員】 しかも全然違う県からとかでもないし、もし価値あるものだったら、多分指定しておかなかったら、後々消えてしまうというおそれがありますもんね。

【西川委員】 それを憂えて、住職さんは譲り受けて持ってきたと言っていたから。

【小野委員】 一度見に行くのはいいかもしれませんね。

【池田会長】 そのエリアでどうですか、小木で何かほかに。

【藤岡副会長】 じゃあ、それを含めてまた。

【西川委員】 まあそうですね。市内だから、こっちからあっちへ移すといっても、間にせつかわくならば、例えばお昼食べて、じゃあ午後からというふうにすれば、多少範囲が広くても大丈夫だと思うんですけど。

【池田会長】 特に行かなければいけないところもないし、いいですよ。

【西川委員】 それについては、皆さんがここをというものがあれば、事務局に言ってもらって、一遍また日にちも決めて相談していけばいいと思うので。

【藤岡副会長】 じゃあ、ここらあたりのところを確認し合いましょうみたいなことをまた事務局のほうにお伝え願ってということで、進めさせていただきたいと思います。特に、今名前が上がった件については、必ず入れていただいてということで、よろしくをお願いします。

また個別で日程、この辺だったら何とかなるという話を事務局に伝えていただいて、また調整をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、先生方から何か報告とか連絡がありましたら、よろしいですか。

【西川委員】 連絡ではないですけども、先ほどの管理事業の中で、ここの山の正面の大手道のお隣の曲輪にしたところの除草ですけども、いつやってみえますか。というのは、たくさんいろんなところの除草があるんですけど、私の記憶では、草がそこそこ伸びて、枯れかかるときに除草したような感じがして、となると、きっと来年になるとまた生えてくるんですよね。だから、基本は上農は草を見ずして草を刈れというぐらいで、青くて種ができないうちに刈っちゃえば、翌年はそんなに生える量は少ないと思うんですよね。もちろんほかから飛んでくる種があるからあれですけど、だから、除草時期を花咲いて種ができる前にしてはどうかということで、ここは市の顔でもあるから、よりきれいな緑ならいいけれども、枯れてわあっと雑草がいっぱい生える時期じゃない、そんなふうにならない前に何とか手を打つような時期に除草してもらいたいんじゃないかなということをちょっと思います。

【藤岡副会長】 今の要望を踏まえて、予算の関係もあると思いますので、また一度検討していただいてということで、よろしくお願いいたします。

そのほか、よかったでしょうか。

【西川委員】 ことは結構市の文化財関連の記事が多く出たと思うんですね。それは、一方では小牧山が小牧市のメインだから、小牧山がクローズアップされて、信長が開いた城ということでいいと思うんですけど、もう一つは、やっぱり小牧は宿ができてからずっと続いているから、割と徳川家とのつながりが非常に濃いと思うんですね、いろんな文化財を見ると。そういう点で、先日の稲荷堂さんの記事であつたりとかいろいろなことで、ちょっと心配されることがあるということで、これについては以前にもお話が出たと思うんですけども、もう少し一般市民を含めて小牧はこんなに尾張徳川家とつながりが濃いか、あるいは歴史的に価値のあるものがあるまちなんだよという戦略的にみんなに啓発するようなことをやることも大事じゃないかなと思うんですね。どうしても今は文化財係の仕事の中心のあれが、地味な仕事と、目立った派手なところは、山の信長ということにちょっと集中し過ぎちゃって、町並みとかいろんなところに残る歴史的な史跡、特に尾張徳川家とのつながりというのは結構あるので、そういったことを再認識させるようなことも大事にしていかなければいけないかなということをちょっと思うんですね。

【池田会長】 ちょっと知らなくて教えていただきたいんですが、稲荷堂は確かに徳川家とすごく関係があるんだけど、ほかに顕著に徳川家とのものを示すものというのはどこ。

【西川委員】 もちろん建中寺から移築したものがほかにもありますよね。そういう

ものを含めて、例えばこれは現代になってからですけども、いろんなところにある標柱だとか、渡辺錠太郎の銅像にしても、ああいうものを書くのはほとんど義親さんの文字が残っているのが結構たくさんあるんですね。もちろん銅像も小牧とかはあれですけど。

それから、もっと言うと、善左衛門が織田さんからのつながりからずうっと来ていて、その縁で特に尾張徳川家は小牧とのかかわりを深く持っていると思うんですよね。だから、祭りしかり、いろんなところに残っているものが、やっぱりその辺があるなあということは、大久佐八幡宮にある石柱でも、裏を見ればやっぱり徳川義親さんがちゃんと書いているんですよね。だから、そういうところを見ると、小さなものも含めれば、ちょこちょこつながりが濃かったんだなあということを認識すると思うんですね。春祭りもそうだし、猿の絵もそうだし。

【池田会長】 春祭りってオマントか何かの。

【西川委員】 オマントもそうです。オマントは馬祭りですよ、10月の。

【池田会長】 あれは熱田とのかかわりですよ。

【西川委員】 熱田というか、馬の搭は尾張徳川家からもらったから、義直さんから。それを掲げて殿様からもらったということで、これは悪いうわさです。乱暴狼藉を働いて、堂々と熱田に名乗り込んでいって、ほかのやつによけてでもという、そういうスタイルだからあれですけど、もちろんそれもそうです。春祭りも始まったのは、義直さんから子供歌舞伎のことに關してのいろんな花飾りをもらったことがもとなっていて、春祭りが続いているから、それももちろん徳川家とのつながりなんですよ。だから、ちょっとしたことが、そういうつながりからいろんな文化財というか、お話もあつたりということがあつたから。

小牧市民は昔は小牧山イコール徳川様の山だったから、すごく徳川様というイメージを年寄りの方は持っていると思うんです。それが明らかになった信長初めてのお城ということで、今は信長が強く意識される形になっちゃっているけれども、そういった徳川様のことも大事にしないといけないかなということをちょっと最近感じますということで、すみません。

【池田会長】 だったら、それを見に行きますか。全部調べて。

【西川委員】 どこそこに何々というような。

【池田会長】 そうそう、確認に。西川先生に案を出していただいて、一日調査に行かなきゃいけないんで、それをやるんだったらきちんとこっちも知っていないと、これなんじゃないですかみたいないいかげんなことで行くと怖いので。だから、わかるものだけでもきちんと調査して、これだけあるということで、尾張徳川家との関係を

こういうふうを考えなきゃいけないとか、出さないといけないんじゃないかと、どうでしょうか。

この地区の今までの文化財を調査していつもはやっているんですけど、それに例えば尾張徳川家との関係をきちんと出すんならそれを出さないと。どこかにありましたよね。

【藤岡副会長】 きょうのレジュメでいくと、最後から2番目のところ、2枚目のところの6番の上のところに文化財巡りで味噌地区とか北里地区だとか調べていただいているんですけども、その地区割りというのもそうですけれども、徳川家なら徳川家とのつながりみたいな形の中で、そういったものをもう一回まとめ直したりだとかいうようなところで、よりはっきりさせていただくと、とっても有効なのかなあと。あるいは、文化財の資料研究員ともうまくタイアップしてもらって、もう一度今まで知らなかったことを別の観点から組み立て直すとこんなことが言えるよみたいな、そんなところをよりはっきりさせるとおもしろいのかなと興味深いんじゃないかなと思いますので、そんなところの力もありながら進めていけたらなと思うんですが。

そのほかよかったでしょうか。

【入谷委員】 今の西川先生の話聞いていて、春日井のほうで郷土史の研究の人たちから私に聞かれて、さっと答えが出てこなくて困ったことがありますけれども、春日井が伝承だとしても小野道風から始まって誰々と人物が出てくるけれども、小牧市へ来て、誰と誰と誰を小牧市の人物として深い関係がある人を上げたらいいか。実は、小牧へ行って話をせないかんけれども、誰と誰と誰が小牧出身だとか、小牧で活躍したとか、そういう人物を教えてもらえんかと言われたときに、信長と秀吉と家康は全部小牧へ来て活躍しておると。だから、3人はすぐ出てくるけれども、あと例えば5人選べといたら、あと2人誰を入れたらいい。いろいろなことで即答できなかったんですけれども。

先ほど、前田玄以という名前が出てきたけれども、小松寺へ行くと前田玄以の力によってたびたび小松寺が建て直されている。あの人がいなかったら、今は残っていないだろうというぐらい前田玄以を褒めていらっしやって。そして、あそこには前田玄以というのは坊さんの名前が出てきましたね。その人に剃髪してもらった。そういう弟子の関係があるんですよ。だから、京都所司代をやっているときでも、丹羽一族が小松寺を燃やして去った後、再建するのに前田玄以が非常に骨を折ったという話。そういうことなども、目に当たる資料はぱぱっと目を通したけれども、2人の関係がどこで出会ったか。ひょっとすると比叡山であったのかなあと。そこまでは想像の段階で出たんですけれども、証拠というものは私としてはたどり着けなかった。しかし、

何かと言うと小松寺から出てくる名前が前田玄以である。ただ、こんなものは伝承だといって消すだけの証拠もない。いろんな意味で人物とかかわっていくときには、やはり我々も一遍はそういう伝承をあるかないか調べながら物事を見ていくと。

今度の小松寺と前田玄以、前田玄以が持ってきた可能性は、前田玄以があの変のときに一緒に攻めていつているかどうか。こちらに残っていたんじゃないかと考えていたりすると、証拠もきちんとないし、否定する証拠もないという。そういうことが小牧市の人物関係には多いので、この前、資料研究員の人や、それから文化財友の会の人たちがこういう人についてしゃべりたいが、調べたものはないかと言ってこられるので、私の調べた段階のものは差し上げておりますけれども、必ず人物が裏にはおると思うんです。そういうものを調べていくことが大事ではないかなと思います。以上です。

【藤岡副会長】 かなり怪しいなというようなところの中で、また検証をどんどん入れていって、いろんな形で目の目を見るように、また御協力をよろしくお願いします。

じゃあ、以上で報告・連絡などを済みということで、本日の審議が終了ということで、事務局のほうに司会をお返ししたいと思います。ありがとうございます。

【事務局（岩本）】 ありがとうございます。

最後、その他のところで委員の皆様から除草の件ですとか、文化財啓発の件、御意見をいただきました。なお、除草については、年4回実施しているところです、本庁舎跡地のところですね。時期についてのこと、繰り返しになりますが、啓発の件、小牧にはいろんな文化財があるんだよ、もっと啓発したらという御意見をいただきましたので、受けとめさせていただきまして、今後の参考にさせていただきたいと思います。

本日、議題につきまして慎重審議いただきありがとうございました。

これをもちまして平成30年度第1回小牧市文化財保護審議会を閉会いたします。お疲れさまでございました。